

12. 1 (平成16年) 広報みやわ

今月の人口
人口 3,213人
世帯 1,640世帯
(11月1日現在)
編集 三宅村総務課
☎ 03(5320)7824

**平野村長 山古志村へ
職員たちが意見交換**

新越全難を避ける山の篠原野町た。壁部と

新潟県中越地震で、主村が避難していく。新潟県の災害対策本部（長岡市四郎丸町）など山古志町は、長避難対策人、700世緒たどりと激励しましてた。三宅村と同様に、災害により全住民が避難している。



避難住民を激励する平野村長

平成16年11月11日、平
野三宅村長と高松三宅村
議会議長が、10月23日に

などに
い、「

について会談を行
故郷を思つ気持ち

職員同士が意見交換を行つたり、長岡市内などに



説明会でいさつする平野村長(21日、八王子で)

三宅村では、避難指示解除後の円滑な帰島が行われるよう帰島手順説明会を11月20日、21日、23日の3日間、都内北区、八王子市、東京都庁、立川市の4会場において実施しました。

帰島手順の「説明会」開く 都内4カ所に779人が参加

都内4カ所に779人が参加

卷之三

を行いました

10

明
に対する「都営住宅等の入居申し込み」の受け付

会には住民779人（北区108人、八王子市239人、東京都厅316人、立川市116人）の方が参加されました。

けを別表の通り行います。受け付け場所および時間等については、各世帯に送付しております資料をご覧ください。

今回は、10月26日に撮影した三宅島の村営住宅の整備状況などを掲載します。

設工事。このほかにも、全体で60戸の住宅を新設します（坪田地区）写真③）付帯住宅の再

—

各種受付日程表



三宅島の『写真情報』

今月は庭医療証の更新月

「現況届」は15日までに

12月はひとり親家庭医療証「現況届」の提出月です。現在、医療証をお持ちの人は必ず「現況届」を提出してください。

「現況届」は対象世帯へ送付してありますので、必要事項を記入し必

要書類を添付のうえ12月15日までに提出してください。

さい。所得状況などを審査のうえ、認定された人には新しい医療証を交付

期限満了後、速やかに保健福祉課へ返却してください。
△問い合わせ=保健福
祉課福社係☎03(532
0)7827。

子育てひろば

(27)

仕事をもつていて『お母さん』

赤ちゃんとお母さんの「ミニユニケーションは、最初は抱っこする、お乳をあける、赤ちゃんがご機嫌だとうれしい、泣き

やまないとぎこちなおろしてしまつもつた、うれしい面でも嫌な面でも、身体的な接觸を通して始まります。言つてみ

一緒にいても響き合つときがないといつゝんだな

お母さんが働いていると、自分は自分のことに夢中になつていて、お母さんは本気で、お母さんは本気で、残業分を持ち帰つてしまつたとき、お母さんも幸せい

うな気分になります。「赤ちゃんはなぜなく、子どもと一緒に楽しんでください。お母さんも幸せのため、お母さんが自分

に向き合つてくれないのです。親と一対一の関係が持つときは、子どもの心はお母さんじいなんにも愛されているのだという

ときは、夢中になつて働くことになります。その間子どもは、預かつててくれる人との、家庭では体験できない素晴らしい時間を体験しています。でも仕事が終わつて家に帰つたら子どもと

その濃さ、密度が大切で、その濃さ、密度が大切で、それが、お母さんじいなんにも愛されているのだとい

うです。親と一対一の関係が持つときは、子どもの心はお母さんじいなんにも愛されているのだとい

うです。親と一対一の関係が持つときは、子どもの心はお母さんじいなんにも愛されているのだとい

うです。親と一対一の関係が持つときは、子どもの心はお母さんじいなんにも愛されているのだとい

国民年金

Q&A



Q. 私は現在、58歳(昭和20年生まれ)の自営業者の妻です。60歳になるまで、あと2年ほど国民年金の保険料を納めることがあります。この期間について、は今後、受けどる年金額に反映されるのでしょうか。

A. 会社勤めなどで、厚生年金に加入していた結婚前の若いころに3年ほど会社勤めをしたことがありまし

た。この期間について、は今後、受けどる年金額に反映されるのでしょ

うか。

老齢年金および老齢厚生年金の受給権は原則65歳から発生しますが、老

年金の保険料納付要件を満たした上で、1ヶ月でも加入期間があれば、65歳

お近くの社会保険事務所で確認されるのが良いと思います。

「国民年金保険料の免除申請を受け付けています」

第1号被保険者で、保険料を納めることが困難な人には、保険料の全額または半額の納付が免除される制度があります。

免除された期間は、年金を受けるための資格期間としては保険料を納付しているときと同じよう

に取り扱われますが、老齢基礎年金などの年金額を計算する場合は、全額免除期間については保険料を納めた場合の3分の1、半額免除については保険料を納めた場合の3分の2となります。

(注意) 半額免除は、半額納付が必要です。

福祉の窓

96

保育園入所について

△問い合わせ=保健福社課

福社係☎03(5320)7827。

保育園の入所は「管外保育」として避難先の保育園に入所していただけになります。新規入所を希望される方は地域によって申し込み締め切

り日が異なりますので、お早めに保健福社課までお問い合わせください。

現在、入所している園児についても継続手続きが必要となります。関係書類は、対象世帯へ送付してありますので、お早めに保健福社課までお問い合わせください。

インターネットで三宅島の現地情報などをお知らせしています。

三宅村役場&東京都三宅支庁
共同ホームページアドレス

<http://www.miyakemura.com>

負担します。

△問い合わせ=保健福社課

福社係☎03(5320)7827。

月をすぎると予防接種を受けるようになります。ワクチンにより接種時期が異なりますので、母子手帳で確認のうえ接種をお願いします。

定期接種(BCG、ポリオ、三種混合、麻疹、風疹、日本脳炎)は公費負担となります。自己負担で接種された方は、予防接種費支給申請書に「領収書」を添付して保健福社課に請求してください。

保健福社課に請求してく

ださい。予防接種にかかる費用は三宅村で負担

されます。子どもと一緒に楽しんでください。お母さんも幸せになります。

△問い合わせ=保健福社課

福社係☎03(5320)7827。

別表「乳幼児健診のお知らせ」に「申請書」に「領収書」を添付して保健福社課に請求してください。診査にかかる費用は三宅村で会発行)より。

今月の健診と予防接種

△問い合わせ=保健福社課

福社係☎03(5320)7827。

『成人式』は1月10日

出・欠は返信はがきでお早目に
市内の「ザ・クリストホテル立川」で開催します。

式は、平成17年1月10日
(月)「成人の日」の午後受付は、午前10時30分から
前11時より、東京都立川市になります。



昨年の成人式

今回の対象者は、昭和59年4月2日から昭和60年4月1日生まれの34人が該当しています。

対象者の方には案内状を送付しておりますので、出席していま

す。来年度、小・中学校に就学するお子さまをお持ちの保護者の皆さまをお説明会を開催いたします。

△開催日時：平成16年12月4日(土)12時30分受付開始、13時説明会開

始、15時30分地域懇談会終了予定
△開催場所：東京都教育委員会第2庁舎1階ホール。

△問い合わせ：三宅村教育委員会☎042(5)9149。

返信用のはがきでお早めに
送してくださいよお願いします。

△問い合わせ：三宅村教育委員会教育課社会教育部☎042(5)550-9149。

保護者説明会を開催

△問い合わせ：三宅村教育委員会までご連絡ください。

△問い合わせ：三宅村教育委員会までご連絡ください。

三宅の子どもたち

岩満 海心くん
(1歳4ヶ月)

このコーナーでは未来を担う三宅島の子どもたちを紹介しています。掲載にご協力いただける方は保健福祉課保健係☎03(5)3320)7827までご連絡ください。

《お誕生おめでとう》

筑波大輝くん(男)10/17
浅沼謙一さん
(母)父(母)
瑠音ちゃん(女)11/1
誠二さん
坪田育さん

掛札徳夫

岡田八重子

高橋秀夫

歌田英子

高島由紀江

生駒勝

高島時司

アライトシャ

オケガワヒヤクテン

スズキエイイチロウ

カイ

小平市立小平第七中

相田江東子

学校

田中沙友梨

ホシタカトシ

田中茂

シノザキヤエコ

半沢玲子

東村山市役所

中澤ふぢ子

アキヤマタカシ

江川敏夫

ミヤガワイチ

白石よしい

峯島茂雄

向島三丁目町会

青田政則

北区シルバー人材センター

江東区青少年委員会

少林寺拳法連盟東京蒲田支部

前原絹子

船田明子

原正与

志賀建二

木塚順之輔

広段隆

佐藤公彦

タカミカヨコ

ヤマモトマサエ

(名簿は平成16年10月31日現在)

早いもので12月(師走)た体験コーナーでいろいろな遊びを体験したり、焼きたてのおいしい焼き芋を満面に笑みを浮かべながらほおばつたりしていました。

また、11月に行われた「島民ふれあい集会」でこれまでの取り組みで民ふれあい集会」を最後に全て終了しました。

葛飾区柴又の「寅さん記念館」近くの公園で記念撮影

三宅島では現在、三宅小学校の校舎復旧が行われています。工事業者は定例会をもち縦密な打ち合わせを行って、施設面等でも安全でスマートな学校再開ができるよう努力していきます。

同時に秋川校舎からの引越し準備も計画的に進めています。

これからも教職員一同、三宅の復興の力を象徴するような活気に満ちた学校を作るために力を合わせてがんばってまいります。今後ともよろしくお願いいたします。

下旬には「小中高合同文化祭」を実施し、子どもたちちは小学校で用意した。文化祭」を実施し、子どもたちも立派に用意し、交流を深めました。

中旬に「全校遠足」を実施し、教職員合わせて50人が参りました。

立小学校では、10月に「島民ふれあい集会」で、これまでの取り組みでたくさんの成果をあげることができました。そのため保護者や関係者の皆様に感謝しております。

よいよこれから4ヶ月間は特に帰島・学校再開に向け、大事な時期

三宅村学校便り

(42)

三宅村教育委員会で、かつたご家庭は、三宅村教育委員会までご連絡ください。

△問い合わせ：三宅村教育委員会までご連絡ください。

△問い合わせ：三宅村教育委員会までご連絡ください。